

平成 29 年 10 月 25 日

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《労働委員会事務局》

◎土森委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 労働相談 339 件の内訳で、特に多いほうから幾つか分類したら、どんなになっているか教えてください。

◎川村労働委員会事務局長 平成 28 年度の状況ですけど、一番多かったのはパワーハラスメントに関する相談です。次いで、退職。その次が、賃金の未払。あと、年次有給休暇と解雇という状況でございます。大体、例年、先ほど挙げましたような内容が上位を占めておるといってございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《水産振興部》

◎土森委員長 次に、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎土森委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎土森委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 海区漁業調整委員会の委員ですけども、15 名ということですが、報酬は 14 名しか支払われてなくて、1 名辞退になっていると思うんですけど、どうして辞退を

されているのかを教えてくださいたいんですが。

◎西山漁業管理課長 この1名の方は、国の現職の水産研究所の方でございまして、報酬を支払うこともできるんですが、本人は地域の漁業を知るいい機会であると、報酬辞退の上、協議に臨んでいただいておりますところでございます。

◎坂本（茂）委員 沿岸漁業経営体法人化事業費補助金が10万円、これは1件だと思うんですがけれども、前年度は2件ぐらいを想定した予算にしている、平成28年度は4件にふやす見積もりで予算化しているんですが、結果的に1件だったと。結局ふえる傾向にあったけれども、なかなかそうならなかったということなんでしょうか。

◎西山漁業管理課長 もとものの予算化の経緯でございまして、これは大型定置網の法人化を主にターゲットに考えた予算化でございました。ただ、大型定置網も総論は賛成の中、各論、地域に入っていくと、なかなか一歩踏み出せないというところがございます、大型定置網以外にも中型まき網ですとか、養殖業とかにターゲットを広げて、漁業全般で法人化を進めることができないかと、予算の増額をお願いしたものでございますが、結果的に中型まき網1経営体のみの法人化になったものでございます。

◎三石委員 取締強化事業委託料で宿毛湾と芸東地区の密漁防止連絡協議会が随意契約でやられているんですけど、活動内容はどういうことをやられているのか。

◎西山漁業管理課長 地区でいいますと、芸東地区は、室戸岬から東、甲浦までのいわゆる芸東地域。宿毛湾につきましては、宿毛湾に面します宿毛湾漁協、橘浦漁協、大月町、宿毛市内の藻津漁協がそれぞれ加盟した団体が請け負っております。内容につきましては、それぞれの地域で紛争になる可能性があるような、例えばサンゴ漁業でございましてとか、潜水器漁業の密漁について、海上もしくは陸上から組合員が監視活動することに対して報酬等を支払っておるものでございます。それに加えまして、それぞれが啓発のためのグッズ。去年ですと芸東地区は、スローガンを印字したボールペンを作成して配布したり、宿毛ですと監視員がかぶる啓発用の帽子とか、密漁防止のためのルールを記した看板などを港ごとに設置するような事業を行っております。

◎三石委員 イセエビを無断でとったりとか、シラスウナギをとったりとか、そんなこともやられているわけだけでも、傾向としたら今までと比べてどんな状況になってきているの。

◎西山漁業管理課長 以前ですと、イセエビ、アワビ等の高級な磯根資源と呼ばれるものを狙った違反漁業は絶えないもので、特に芸東地域、宿毛湾地域については問題視されておったところなんです。近年は、御承知のとおりシラスウナギがかなり高騰しているせいもございまして、我々の活動としても実際は1年の半分ほどシラスウナギの取り締まりに集中的に取り組んでおるところでございます。結果的に検挙の数も51件のうち48件がシラスウナギ関連で、非常に多くなっているところがございます。

◎三石委員 この事業はどうか。意義がありますか。

◎西山漁業管理課長 実際に、それぞれの団体から密漁の御報告などをいただいて、それに基づいて取締船が内偵を進めて検挙する事例もございますので、地域で密漁を見守る中で抑止力を働かせることで意義あるものと考えております。

◎三石委員 取り締まり警備とありますね。警備船との連携とか、そういうことは当然やられている。これはどんなことなんですか。

◎西山漁業管理課長 取締船警備等委託料のことです。これは船自体の機械警備を委託したもので、委託先は、総合警備保障、ALSOKです。乗組員が船に常駐していない時間に警報装置を仕掛けて船の安全を保つ。庁舎管理と同じようなイメージで考えていただけたらと思います。

◎三石委員 聞き方が少し悪かったですけれども、沿岸の警備をやっている専門の船がありますね。そういう警備と委託をしている事業との連携はとられていると思うけれども、状況はどうか。

◎西山漁業管理課長 磯根資源の密漁がよく発生する芸東地域におきましては、取締船は常駐しておりません。高知市に2隻おりまして、そのうちの1隻が東に走って行って対応するというのでございますので、室戸岬から向こうの海を日常的に監視することはなかなかできておりませんので、こういう団体からの通報は非常に重要な情報源になっております。

◎野町委員 ちょうど真ん中ぐらいに、放流用成魚生産事業費補助金があって、ニホンウナギの親ウナギを放流するということですが、これは要するにシラスウナギをふやしていく効果につながることでしかね。

◎西山漁業管理課長 この目的としましては、産卵に向かうウナギの資源を増強してあげようということでございます。国からの指導もございまして、ウナギの資源管理につきましては、シラスウナギの採捕について制限を加えることもございますが、産卵に向かっていく親ウナギについても積極的に保護しようという指導もございます。本県ではこれ以外にも、海区委員会の指示で、河川、海でのウナギの採捕自体を10月から翌年3月まで禁止にした経緯もございまして、その一環の活動といたしまして、業界が親ウナギを放流しています。それに対して支援をさせていただいております。

◎野町委員 200万円の予算で、不用が42万5,000円ぐらい出ている。シラスウナギが物すごく高騰ということも含めて、先ほどのお話をお聞きしても、不用は出ないんじゃないかという感じもするんですが、何か理由があるんですか。

◎西山漁業管理課長 これは任意団体の高知県しらすうなぎ流通センターが事業主体でやっておりますけれども、この団体の収入源が、毎年扱うシラスウナギの収益です。浜からシラスウナギを集めて、それを養鰻業者に売り渡す分の差額が収益となっております。御

承知のとおりシラスウナギはかなり高騰して、なかなか収益が上げがたい年もございまして、年ごとに高知県しらすうなぎ流通センターの収支状況が影響してございます。

◎野町委員 それも含めてですけど、恐らく平成 28 年度の予算にはないんだろうと思うんですけど、近年、テナガエビ、川エビがすごくいなくなって、とらない期間をつくろうという話も出てきているんですけど、例えば四万十川でいうと、青ノリ、天然ウナギも少なくなり、川エビも少なくなると、四万十だけではないですけども、何か四万十のブランドがすごく残念なことになりそうな気がするんです。川エビが生態的にどういうことになっているのかよくわからないんですけど、同じような川エビをふやすような取り組みも、今後何か支援をしていく手だてがあるんですか。

◎西山漁業管理課長 先ほど委員御指摘のとおり、今、禁漁期間を設けることを検討しておりまして、昨年来、各河川組合の意見を聞くべく回っております。専門家の御意見も参考にする中で、ウナギと同様の半年間を禁漁にする。加えて、エビの場合は大体 5 月から 9 月が産卵期でございますので、産卵期も禁漁にすると効果がより高まるであろうという専門家の御意見もございましたので、10 月から 3 月の禁漁に加えて、9 月も禁漁にしよう。ただ、エビは子供の川遊びの対象として非常に重要で、観光資源としても重要でございますので、5 月のゴールデンウィークの時期から夏休みの間は子供の楽しみを奪うことなく、せめて 9 月だけは禁漁期にしてということで、河川で採捕されている方の御理解もいただいた上で、現在、県民の皆さんに対してパブリックコメントも募集しております。見込みでは、来年の 9 月から禁漁を開始できたらいいなとは思っております。

◎野町委員 先日も県外から観光客の方が来られたり、知人が来たりする中で、結構川エビ、テナガエビを大変楽しみにしていたりするものですから、なお、ぜひしっかりした管理をしていただきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 御説明いただいた津波警報システム検討会の開催について、先ほど言われたように、平成 28 年度は、それぞれに開催して今後の方向性のお話があったかと思うんですけども、もう少し詳しくお話しいただけますか。

◎西山漁業管理課長 昨年いただいた提言を踏まえて、漁業無線のネットワーク化を中心に考えております。県の行政防災無線の更新期も迫っておることございまして、危機管理部とも連絡をとらせていただいて、その整備にあわせて、機器の整備等を行っていくことでネットワーク化して、全体の無線を監視する。現在 24 時間で無線の体制をとっている室戸の高知県無線漁業協同組合が実際に監視の役割を担っていくと想定しておりますので、そこのシステム内容の協議等を進めて、実現に向けて進んでいきたいと思っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈漁業振興課〉

◎土森委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 何点かお聞きしたいんですけどね。新規漁業就業者確保対策と漁業人材育成強化事業委託料、県漁協にお願いしておるといことで、昨年の決算特別委員会の意見に対する措置にも出てきますね。効果は実際に上がってきているんですか。

また、その下に新規就業者支援事業と担い手育成団体支援事業費補助金があつて、先ほどの説明では2年間の生活費ということも出たし、平成28年度時点で45名が独立したということをおっしゃっていましたが、そこらあたり、もう少し詳しく説明していただきたらと思います。

◎岩崎漁業振興課長 1点目の高知県漁協への委託事業の件でございますが、先ほども御説明をさせていただきましたように、就業アドバイザーの方を1名増員させていただきました。この方は女性でございます、従来の男性アドバイザーに加えまして、きめ細やかな対応もしていただいております、先ほどちらっと申しましたが、短期研修でありますと宿の手配なども含めて幅広いよろず相談という形で、多面的な支援をさせていただいております。それに加えまして、我々が別途実施しておりますいろんなフェアでの勧誘活動という場面にも参加していただいております、昨年度以降、直ちに就業者がふえることにはなりませんけれども、今後、こういう取り組みを進めていくことによりまして、漁業就業者の確保につなげていきたいと考えております。

また、研修の内容でございますけれども、この漁業研修につきましては、平成13年ぐらいから始めておまして、これまでトータルで合計77名の研修生に研修を実施させていただいております。先ほど申しましたように、平成28年度末では45名の方が現場で操業されておまして、その後、リタイヤした2名の方、病気で亡くなられた方もおりますけれども、この2年間の非常に収入が少ない状態における支援は研修生の方に対しても非常にありがたいことというお話もいただいております、引き続き、この取り組みを続けていくことが必要ではないかと考えております。

◎三石委員 漁業だけでなく農業にしても林業にしても同じようなことが言えるわけですが、

外国人漁業研修事業について、室戸でインドネシアの方が50名ですか。どういう状況なのか。雇った後、インドネシアへ帰るのか、残ってやられているのか詳しく教えてください。土佐海洋丸の調査船運航についても、もう少し詳しく教えてください。

◎岩崎漁業振興課長 外国人研修事業につきましては、2年間の研修を行うもので、陸上研修の後、洋上研修を行っていただきまして、その後は主にインドネシアの方ですので、

インドネシアに帰られて、漁業にも従事をされておられる方もおると伺っております。

◎土森委員長 実際にどれぐらいの人が水産業に定着していますか。

◎岩崎漁業振興課長 具体的な数字は現在持ち合わせておりませんが、一定、現地での中心となる漁業者としての活躍はされておることは聞いております。

◎三石委員 想像ですけど、安い労働力を雇い入れて使うだけ使って、向こうも働く場がない、お金になるからこっちへ来て、お金を稼いで帰る。それはそれでよくわかるんだけど、補助金を出して本県で漁業に携わってもらおう。技術もいろいろ身につけるでしょう。帰ったらそれが生かされるような職についてもらいたいよね。高知へ来たたらお金になるから、補助金をもらえるから、高知も安い労働力を使えるから、そういうことだけではなくてプラスに持っていくことを真剣に考えていると思うけど、どんな状況ですか。こういうふうに聞いていますではいけない。補助金を出しているわけだから、本県で研修したインドネシアの方がどうやっているか、追跡の調査というは何だけれども、きちんとしてないと、税金はかけたものの帰して何をしているかわからないではいけないと思うんです。

◎岩崎漁業振興課長 漁協が受け入れ団体としてやっておりますので、最初に漁協が受け入れる際には、例えばインドネシアであれば現地の会社を介して募集をするわけですがけれども、その際におきまして、今委員おっしゃられましたような、その後どういった形で、その研修が生かされておるか、今後もう少し詳しく確認ができるような取り組みをしていきたいと思います。

◎三石委員 昔でいう高岡高校宇佐分校、現在の高知海洋高校の生徒は、漁師になる勉強はするんだけど、卒業したら後継者にならない、そういう職につかない生徒がほとんどなんです。これも厳しい状況だからわからないでもないけど、そういうインドネシアの方も一緒ですけども、そういうのにつけば、そういう道で頑張っていただきたい。また、そういう指導をしないといけないと思うんです。土佐海洋丸の研修生も一緒ですけどね。そこらあたりどう思いますか。

◎竹内水産振興部副部長 インドネシアの件でございますけれども、以前はフィリピンの方を研修生として相当受け入れておりましたが、定着率が非常に悪い中で、インドネシアに変わってきた経緯がございます。そうした中で、現在、マグロの研修を主体にやっておりますけれども、例えば遠洋マグロにつきましては、現在もう日本の船に乗っておられる方は、ほとんどが外国人でございまして、いわゆる遠洋マグロを支えておるのは、船長、漁労長以外は外国人の方ばかりという状態でございます、そういった部分でも非常に研修生の方のいろんな活躍の場があります。ただ、一方で日本の中古船を購入して地元でやられている方もおいでまして、そういう部分ではある面、競争相手になってまいりますので、痛しかゆしの部分がございますけれども、研修生が大いに活躍しておるところでは間違いなと思っています。

◎土森委員長 高知海洋高校なんか、あの学校がなぜできたのか、しっかりした目的があるわけだね。そういうことを私も委員会で言わせていただいたことがあるんです。水産高校を卒業したら、その業についていく。実はそのための学校なんですよ。それだけではないけど趣旨はそういうことですから、その辺は水産振興部としても、教育委員会と協議した上でしっかり対応していくようにしてほしいと思います。

◎坂本（茂）委員 決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置の中で、サメによる漁業被害の関係ですけれども、言われていた4割の食害、さらには網の破損。これは金額ベースにすると、どれぐらいになるかわかりますか。

◎岩崎漁業振興課長 漁業指導所の試算によりますと、約3,000万円と数字が出ております。

◎坂本（茂）委員 駆除の部分と、一方で加工原魚としてサメを有効活用する両面でいくということですが、駆除によって収益がふえるかというとなかなかそういかない部分があったりして、その分、有効活用ができる道が開ければ、そちらへ一定捕獲をすることになるかと思うんです。後ほど、後の課でお話があるということですが、ぜひこれも今後とも取り組みを強化していただくことをお願いしておきたいと思います。

それと、先ほどの三石委員の質問と若干関連いたしますけれども、一つには漁業人材育成強化事業委託料。これは、漁協への委託金額が予算に対して約3割ぐらいなんですよね。それで作られた、例えば研修カリキュラムとかいった予算の3割程度の費用で作られたものが、効率的に活用される良いものになっているのかどうかかわからないんですけれども、成果品としての活用状況はどうですか。

◎岩崎漁業振興課長 この事業は、基本的には実際に現場へ行っていただいて、いかに就業者を確保するかになりますので、そういう意味におきますと、その人件費の割合が多くなる部分については、こういう制度で何とか対応ができておるのではないかと考えております。

◎坂本（茂）委員 この180万円ほとんどが人件費ということですか。

◎竹内水産振興部副部長 この国費の事業につきましては、昨年9月補正でお願いしまして、11月からお金を受け入れて執行しておりますので、金額的には県単分の半分ぐらいですけれども、実際上はそういった国費がつく5カ月の見合いの分でございます。そういう中での人件費が一部とそれ以外の事務費が入っておるということでございます。

◎坂本（茂）委員 9月補正でやって、11月から執行して執行月数が少ないから、決算額が当初の予算より随分少なかったということなのか。それとも逆に言うと、補正で残り何か月分の補正を組めばいいわけで、その辺がよくわからないのですが。

◎岩崎漁業振興課長 最終的に事業が3カ月分実施できておりませんでして、その分が減額になったという部分はございます。トータルで320万円ぐらいの減額でございます。

◎土森委員長 余計わからなくなっている。わかる人がきちんと説明してください。決算ですから、きちんとこの辺はきれいに説明しないとイケません。

◎坂本（茂）委員 結局、9月補正をするなら、例えば残りの半年分とかでやればいいわけで、なおかつ執行残が出そうだからといって2月補正をしているわけでもない。

◎竹内水産振興部副部長 訂正させていただきます。9月補正でなくて、国費がどかっときて、それを受け取るのが11月ということで、補正ではございませんでした。大変失礼しました。あくまで執行を11月から見込んで開始したということでございます。

◎坂本（茂）委員 当初予算で言うと512万円を組んでいたわけですね。

◎竹内水産振興部副部長 そうです。

◎坂本（茂）委員 それが結局、国から来たのが11月ぐらい。

◎岩崎漁業振興課長 今おっしゃられましたように500万円の事業費で来ましたが、先ほど申しましたアドバイザーの雇用が11月にずれ込んで、私が説明しかけました3カ月分が執行できなかったことで、約300万円の減額となり、トータルで180万円の決算額になったということでございます。

◎坂本（茂）委員 けれど、3カ月分で300万円もかかるのも、妙に少し。

◎竹内水産振興部副部長 再度訂正させていただきます。要するに8月からもう1人増員してやっていく予定でしたが、採用がなかなかできなくて、11月にずれ込んだので、その分の残が出たということでございます。

◎坂本（茂）委員 8月から11月の分が雇用できなかったとしても、それが3カ月分という言い方でしょうけど、3カ月雇用できなかったからといって三百何万円も不用額が生じるかどうかですね。

◎岩崎漁業振興課長 再度訂正させていただきます。アドバイザーの人件費が3カ月で80万円でございます。それに加えて、中期の3カ月間の研修が125万円。それとその他の事務費、もろもろの旅費等々を入れますと120万円。合計で約320万円ということでございます。

◎坂本（茂）委員 それと、新規漁業就業者支援事業費補助金の関係で、長期研修受け入れ延べ29人で1人が中止されている。例えば、担い手育成団体支援事業費補助金も7人のうち2人が中止されていると成果の報告があるんですけども、中止されたら当初予定していた補助金額が減額されるのかどうか。

◎岩崎漁業振興課長 基本的には、新たに途中から入ってくることがもしあれば、そのままいきますけれども、途中からになりますと減額されることになります。

◎坂本（茂）委員 この場合はそれぞれ減額されているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 トータルで1年間を予定しておりますけれども、その間、減額と申しますか、例えば執行が3カ月で終了したとすれば、その段階で事業終わりということでは

すので、残りが不用となる意味合いでございます。

◎坂本（茂）委員 この不用になった分、2人中止、もう一つは1人中止。この中止がどれぐらいの期間、研修を受けて中止になったのかがわかりませんが、中止になった分が減額されるのかどうか、わかるように説明していただいたら。

◎岩崎漁業振興課長 中止になった分、減額は、その間3カ月以内であれば、そのまま事業を継続することができます。

◎土森委員長 研修期間が3カ月なわけですか。

◎岩崎漁業振興課長 3カ月以内であれば、新規就業のこの事業を継続しないことで、補助金の返還等は必要なくなりますが、それ以上の研修を受けていただくことになりますと、最終的に研修終了後に、補助金の返還等が生じてくることになります。

◎土森委員長 少しわかりづらいね。きちんと整理して説明してください。

◎岩崎漁業振興課長 不用の要因でございますが、基本的には予定されておりました研修生が研修を中止することによって、その分が不用として出てきたということになります。

◎坂本（茂）委員 もう端的に、新規漁業就業者支援事業費補助金は1人が中止と、担い手育成団体支援事業費補助金は2人が中止と、この場合は補助金の返還があったのかどうか。

◎岩崎漁業振興課長 この場合は、担い手のお二人も含めまして、早い段階から研修を中止されましたので、補助金の返還はございませんでした。

◎土森委員長 補助金を返還しないといけないのではないか。

◎坂本（茂）委員 早い段階に中止したら長期間中止したことになり、最初に補助金を受け入れているのだから、返還しないとおかしい。さっき3カ月以内だったら返還しない場合もあると言われたけど、妙に違和感がある。

◎竹内水産振興部副部長 予算で計画していた人数と、実際に研修を受けた人数との違いが金額的には不用ということでございます。予算で10人見込んでいたところに9人しか来なかったという差額でございます。

◎坂本（茂）委員 予算を10人で組んでいて、9人しか来なかったら、1人分不用になるのはわかるんです。ところが中止というのは、どういう意味か。最初から来ないのか、あるいは途中でやめたのか。途中でやめたと、これだったら見えるわけです。だから途中でやめるんだったら、その中止した分を減額するんですかということを知っているわけです。何だったら、この補助金の精算書を出してもらったら一番よくわかるかもしれません。

◎谷脇水産振興部長 詳細につきまして、ペーパーにして報告させていただくことでよろしいでしょうか。

◎土森委員長 きちんと整理して、わかりやすい資料として提出してください。

◎吉良委員 種子島の補助金ですけれども、補助率はどれだけですか。これはどこの事業

なのかな。

◎岩崎漁業振興課長 まず補助金は、国から来てJAXAから負担金という形でいただくわけですが、補助率としましては事業費の10分の7でございます。

◎吉良委員 8市町1団体ということですが、それぞれの団体の事業費に占める負担はどれぐらいですか。10分の3は全部そうですか。

◎岩崎漁業振興課長 それぞれの市町村によりまして、いわゆる裏負担の部分が違いますけれども、10分の8.5あるいは10分の9で市町村によって要綱がそれぞれ違いますので、補助率としては最終的には今申しましたような率になってきます。

◎吉良委員 それぞれの事業者にとって、使い勝手が非常にいいのではないかと思うんですけれども、このJAXAの総額は例年どれぐらいになっているんですか。ふえているんですか、減っているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 負担金ベースでいきますと約2億円の金額でございまして、例年おおよその金額で推移しております。

◎吉良委員 それぞれレーダーだとか探知機だとか、非常に大事なものなので、できれば総額についてももう少しふやす、あるいは負担率を減らすようなことで事業者に対して利便性のあるようなものにしていただきたいと考えるんですけど、この辺についての取り組みはどうなんですか。

◎岩崎漁業振興課長 国の事業で、補助率は一定決まっておりますが、県の負担につきましても、従来から変更できておりません。今後もこの率で引き続きいく形にはなろうかと思えます。

◎吉良委員 それは現状のまま推移することを容認するという事なんですが、リマ区域の補助金はどのような補助率になっているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 国の補助率としましては3分の2でございます。

◎吉良委員 これも総額としては大体この額でずっと来ているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 これは防衛省との交渉といいますか、予算を要望しまして、防衛省側の予算の範囲内での補助になりますので、国のトータルの補助額は決まっておりますが、高知県に対して先ほど種子島の事業で2億円と申しましたような枠的なものはございません。

◎吉良委員 毎年、県は国に対して区域の撤廃を要望していると思うんですが、漁業補償額は別の欄に出てくるんですか。

◎岩崎漁業振興課長 漁業補償につきましては、直接的に補償金が県を通過するという形ではございませんので。

◎吉良委員 出てこないか。

◎岩崎漁業振興課長 見舞金、補償金がございまして、直接事務を行っております県漁連

を介して、あるいは直接、漁業者に行っておるのが実情でございます。

◎吉良委員 昨年の11月から米軍関係でリマ空域が広がりましたね。それに対する補償額の増は、本年度はなされているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 リマ海域につきましては、制限エリアの拡大はございませんので、そういう意味におきましては、従前から変わっていないのが現状でございます。

◎吉良委員 海域は変わっていないけれど、空域が変わったよね。当然操業にかかわっては危険性あるいは制限もあるわけですから、国に対してもアメリカに対しても、区域の撤廃と広がった部分に対する補償額の増額を要求していくのが筋だと思うんですが、部長、それはどうですか。

◎谷脇水産振興部長 リマについては、毎年、防衛省に政策要望しており、ことしも私が行って要望してきましたし、海域が広がった云々の話は、それをもって補償額の議論といったものは漁業者からも我々のところに来ていないのが現状でございます。防衛省との話の中でも、そこで広げるから現実的に漁業者に対してリスクと言いますか、負担を強いられるものがふえたという考えは、今のところございません。

◎吉良委員 空域が広がったら、そのもとでの操業などもリスクが高まるのが普通の考え方です。その直後、12月に土佐清水沖で墜落している。そういう危険性は現実問題としてふえているわけですから、当然、県として漁業者の安全、安心、それからリスク軽減、漁業補償を求めていくという立場に立つべきだと思いますが、部長、どうですか。

◎谷脇水産振興部長 今ももちろんリマ海域の関係者、漁業者の代表による委員会がございますので、その意見も聞いてみたいと思っております。

◎吉良委員 ぜひ県としてリードして、漁業者の権利を守っていく立場で、発言をしていただきたいということを要請しておきます。

◎土森委員長 細かいことですが、注目する説明がありました。内水面漁業振興費事業。モクズガニの話が出ました。これは以前からモクズガニ、うちのほうではツガニというんですけど、随分減少して稚魚放流だとかいろいろやってくれていると思うんですが、平成28年度予算で事業実績はどれぐらい上がっているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 放流尾数としましては約7万尾でございます。

◎土森委員長 これは、なぜかという、このカニはシャンハイガニとほとんど変わらないわけです。中国の養殖業が、問題により香港には入れないことになって、今、四万十川のモクズガニの交渉に来ています。漁業組合に来ているんですけど、量が少なくてパイヤーが来ても今あるだけという話し合いをしまして。そういうことがあったもので、それだけ稚魚放流をしていたら実績が上がるはずなんですけどね。平成28年度は、どの辺の河川に放流しているんですか。

◎竹内水産振興部副部長 アユと同様に主要な河川について、このモクズガニいわゆるツ

ガニにつきましても漁業権設定されておりまして、漁業協同組合は放流義務がございますので、各河川でアユと同じように放流をやっております。

◎土森委員長 全河川に分担してやっている。要望がある河川に放流していると。

◎竹内水産振興部副部長 17河川だと思いますけれども、漁業権が設定されておりまして、その河川につきましては漁協に放流義務がございますので、そういった河川では放流をやっておるといことでございます。

◎岩崎漁業振興課長 具体の河川の数で言いますと、平成28年度ではトータルで10河川になっております。例えば野根川水系、四万十川水系、松田川水系、鏡川、物部川。主要河川ではほとんどが放流されておる状況でございます。

◎土森委員長 産業振興計画の中で、成果は魚にしてもカニにしても輸出と言っていますよね。その話を聞いたときに、これは少し放流を拡大して、どんどん漁獲量がふえてきたら、それはいいものになってくるという思いがあって、平成28年度の実績を聞いてみたんです。今後、そういう情報が入りましたら、水産振興部としても情報収集しながら、外国に輸出ができる一つの業種だと位置づけしていただけて対応していただければ、おもしろくなると思いますよ。

それと、今、カワウだけの話をしましたが、シラサギが最近すごいです。平成27、28年ぐらい。シラサギがこのアユの時期になると物すごい群れになってきます。平成28年度はこの研究をしていませんか。

◎岩崎漁業振興課長 シラサギに関しましては現在、情報は持ち合わせていない、研究的な部分も含めまして対応ができていない状況でございます。

◎土森委員長 平成28年度は、やってないということですから。しかし、平成28年度の実績を踏まえて必要なものはやるようにね。

◎岩崎漁業振興課長 訂正させていただきます。平成28年度の事業でいきますと、具体の数字は今わかりませんが、カワウの中に一部サギも含まれていたということがございます。

◎西森副委員長 遊漁船の関係の事業を委託したり補助金を出したりしておるんですが、アドバイスを受けたり助言を受けたり、また具体的な補助がされたりして、施設の整備なども行われていると思うわけです。実際、そのことによって、どういった成果が具体的に出的のか、教えていただければと思います。

◎岩崎漁業振興課長 この事業は昨年度から始めたところございまして、これから徐々に各地域におきまして、いろんな取り組みを行うということでございます。現時点では補助金の成果が直ちに顕著にあらわれたということではございませんが、先ほど御説明いたしました安芸では、シラスの体験漁業を行う船に対して機器類を支援しております。今後、そういう取り組みが進むことによりまして、より顕著な効果があらわれてくるであろうと

考えております。

◎西森副委員長 アドバイザーの委託によって、そういったさまざまな遊漁をなされている方への助言等もされていると思うんですけれども、その助言を受けて具体的にどういった成果を出しているのか。

◎岩崎漁業振興課長 皆さん御存じかと思えますけれども、このアドバイザーを受託しておられる方は、黒笹さん。釣りバカ日誌の浜ちゃんのモデルになった方でございます。高知大学の特任教授もされており、南国生活技術研究所という会社もやっておられまして、その黒笹さんのいろんなアドバイスをいただいております。例えば現在、浦ノ内湾で釣りいかだの取り組みをしておりますが、お客様を呼ぶにはどういった形の取り組みをしたらいいのかアドバイスをいただいております。それをもとにより具体的な計画づくりを進めております。ことしもお願いしておりますので、今後いろんな場面においてアドバイスをいただく中で、この事業も活用しまして、産業振興計画の水産振興部の中でも大きな位置づけをしておりますこの取り組みを全体的に進めていきたいと、そのように考えております。

◎西森副委員長 遊漁船の事業者は、どういった地域の事業者でしょう。

◎岩崎漁業振興課長 各地にございますけれども、例えば、宿毛方面でいきますと、渡船あるいは遊漁船がダイビングの方も含めまして補助の対象ということです。中央部でいきますと、浦ノ内湾の釣りいかだ、渡しをされる方。東部にいきますと、安芸の漁業者の方が漁業もやりながら遊漁船業もあわせて行っております。各地で、いわゆる磯渡しもございますし、遊漁者の方を沖に連れて行ってタイを釣ったりする遊漁案内業など、業者は県下一円に存在しております。

◎西森副委員長 去年の9月補正で予算を組んで、いろいろな形での助言もいただいている。これから具体的な成果があらわれてくると期待していいということですか。

◎竹内水産振興部副部長 少し補足をさせていただきます。成果の面で言いますと、例えば浦ノ内湾の釣りいかだにつきましては、今、7つの事業体が組織化をしまして、アドバイザーの指導のもとに取り組んでおります。特に今から有望になりますのが、高知市内のホテルと連携しまして、宿泊される方にホテルのツアーとして釣りいかだで遊んでもらい帰っていただくことが、一定定着してまいりました。その分で利用客の上積みが可能であるということが地元にもだんだん定着してまいりまして、地元の事業者も十分やる気になっておりますので、これから利用客の増が見込めるのではないかと考えております。

◎土森委員長 この磯渡し船や船釣りなどは、人工の釣り船、釣りいかだの研究ということも含めてやっているわけですか。

◎竹内水産振興部副部長 まさに今委員長がおっしゃられましたように、渡船とか船釣りとか、そういった方々の御商売を指して一般に遊漁船業と申しておりますが、そういった

方に対する支援策を今やっておるということでございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

ここで休憩といたします。再開は午後 3 時 15 分とします。

(休憩 14 時 55 分～15 時 14 分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈水産流通課〉

◎土森委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 HACCP 取得の希望者が少ない。これは重要性をまだ意識していないとか、輸出の必要性を感じていないとか、そういうところに問題があるわけですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 先ほど申しました一つは、まだまだ輸出にまで目が向いていない事業者が多いということ。また、特に必要なのは、対米国、対 EU でございまして、輸出するにしてもまだまだ米国とか EU を目指していない。東南アジア等であれば、まだ HACCP が要らないということで、熟度が高まっていないことが背景にあるかと思えます。

◎坂本(孝)委員 東南アジアでは、HACCP の重要性を余り感じないでしょうか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 重要性はあると思うんですけども、制度上、それが要件になっていないということ。

◎坂本(孝)委員 要件になっていない。そういうところこそ PR がしやすいのではないですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 そうすることで、昨年度から始めた水産物の輸出拡大につきましては、ハードルの低い東南アジア等から着手しておるところでございます。

◎坂本(孝)委員 東南アジアとか、台湾とか、中国とか、向こうのあたりがすごく商売になりそうな感じがしますがね。中国なんかの消費は考えていないですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 市場としては、中国は非常に魅力がございまして、ただ、中国の場合は産地証明とか、放射能検査、施設登録という事前手続のハードルが逆に高い部分でございまして、それがなかなかすんなりいけない。どちらかというところと政治的マターみたいなところもあって、なかなか進んでいない、こじあけられていないのが現状でございます。

◎坂本（茂）委員 築地につぼん漁港市場などを活用したという件、これは平成 28 年度で終わった事業ですよ。ここでの実績をもとに今後どんなにしていくなかについては、どうですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 築地を活用した事業でいいますと、実はことしもまだやる予定でございます。築地場外に高知県業者が出店しておることで、築地場外のいろんな施設を使えるというメリットがございます。ことしオープンいたします築地魚河岸という新しい施設があるんですが、そこに実はかなり大きな調理スペースがありまして、そちらを使って、高知家の魚応援の店を呼んだ食材提案会とか、そういう形での利用はことしも引き続きやっております。

◎坂本（茂）委員 これが移転するとなると、その後はどんなに考えていますか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 今申し上げたものは築地場外の施設でございますので、場外の施設は引き続き残るということでございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、水産流通課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎土森委員長 次に、漁港漁場課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 沈廃船の処理の関係、この間の処理状況の推移を資料でいただけたらと思います。今後、どれだけ処理しなければならない見通しなのかもあわせてその資料の中にあればありがたい。後で構いませんがいただけますでしょうか。

◎清岡漁港漁場課長 その内容につきましては、県管理漁港の分だけでよろしいでしょうか。市町村漁港も平成 28 年度から沈廃船処理を始めておりますので、全体的な把握と今後の情勢は市町村との兼ね合いがございます。今どれだけの放置艇、所有者不明船があるかは、一覧表としてまとめておりますが。

◎坂本（茂）委員 それも含めてということをお願いします。

◎加藤委員 関連して沈廃船の処理ですけど、不用額が半分以上ありますけど、どこにボトルネックという課題がありますでしょうか。

◎清岡漁港漁場課長 一昨年の平成 27 年度決算特別委員会のときに、所有者不明船についてはもう少し探したらどうかという御意見をいただきまして、余りにきれいな、まだ使えそうな船につきましては、処分を見合わせて追跡調査を厳重に行っております。昨年度、処理を行った沈廃船につきましても、あくまでも船としての利用がこれ以上は見込めないものを皆さんに見ていただきまして、産業廃棄物だという判断の上で処理したものでございます。

◎加藤委員 36隻と御説明がありました。産業廃棄物は宇佐の5隻ということでしたけれど、36隻全部が産業廃棄物で処理ということですか。

◎清岡漁港漁場課長 36隻のうち産業廃棄物で処理した分は、宇佐の5隻だけでございます。あとの部分につきましては、漁業者が譲渡したか、私どもでは把握はしておりません。

◎加藤委員 となると、その説明がまた変わってくるんじゃないですか。処分を見合わせて、産業廃棄物の処理をした分だけという御説明でしたけど、どういうことですか。

◎清岡漁港漁場課長 36隻のうちの5隻につきましては、身元が不明で私どもで処分をさせていただきました。残りの分につきましては、所有者で処分をしておりますので、おっしゃるようなそのうちの何隻かは産業廃棄物というか、処理はなされていると思います。全部が全部、産業廃棄物として処理をしたものか、それとも他人に譲渡したものか、その分までは今のところ把握しておりません。

◎加藤委員 私の質問の仕方が曖昧だったかもしれませんが、執行率が5割を切っているわけです。たくさん処理をしたかったけれども、思ったほど処理ができなかったという結果になっているんです。そこはどういった課題があって執行率が上がっていないのかということなんです。

◎清岡漁港漁場課長 所有者不明船が全体ではまだあと190隻ほど残っております。そのうち去年は、とりあえず5隻を産業廃棄物として処理を行っております。あと残りの180隻余りにつきましては、もう一度初心に戻りましてではないですけど、本当に所有者不明かどうかを厳重に地元調整とか、いろいろなもので再度、調査を行ったがためにおくれております。

◎土森委員長 当初予算をつけるときに見通しが甘かったということですか。

◎清岡漁港漁場課長 そうです。

◎加藤委員 所有者不明船の調査というわけですけど、所有者の不明な船があって、その所有者を調査して御本人の御了解、御協力をいただいて処理した船が多分36隻のうちの31隻だと思うんです。残りの5隻は、もう所有者どころじゃなくて、ごみの山みたいになっているので、やむを得ず産業廃棄物の処理をしたと。こういう認識でいいわけですよ。となると、190隻が残って、あと180隻余りあるから所有者不明かどうかもう1回検証してという説明が、何かいまひとつ理解に入っていないんですけど。

◎土森委員長 平成27年にそういう決算特別委員会からの指摘。それに対する答え。そういう予算を組んで、実質的にまだ調査不十分な点がある。そのためにお金が余ったと。こういうことですね。

◎清岡漁港漁場課長 そのとおりでございます。

◎加藤委員 しっかり予算も組んでいただいて、前向きに進めていただきたいと思いますと思うんですが、繰り返しになりますけど、課題はどこで詰まっているのかという質問を最初にした

わけです。だから、例えば市町村によって進んでいるところと進んでいないところがあるのか、それとも所有者の特定に時間がかかる要因があるのか。今おっしゃっていただいたように、見積もり以上の仕事ができなかった課題がどこにあったのかということなんです。それを最初に聞いたんですけど、どうして進まなかったのか。要は産業廃棄物としての処理をもっと進めるはずだったということですか。

◎清岡漁港漁場課長 所有者不明船の中にも、きれいな船もありますし、実際のところ探していくと、誰か他人に貸したとか、譲ったとかいう船が多いんです。高齢になったために漁業をようしなくなったと。要は漁に行けなくなったから他人に渡したんだよと言われても、それを追跡調査していくと、渡されたという方も私は知らないとか、そういうことが現状としてあります。それを今随時詰めていっております。そういうことで、執行率が若干落ちている状況でございます。

◎土森委員長 まだ使用できる船が残っているということでしょう。それで高齢になって漁業ができないと。後継者もない。しかし、その船はどこかに売れる可能性もあるし、そういうところへ一つ一つ今調査をしているということ。

◎坂本（孝）委員 結局、そういう件数の中に行方不明の船があるということではないのか。所有者不明だけれど、使える船で、どこへ行っているのかわからないという船はないですか。そういうのは調査してないですか。

◎清岡漁港漁場課長 おっしゃる意味は、県外で盗難にあって高知県の漁港に置かれている船のことでしょうか。

◎坂本（孝）委員 いや、そうじゃなくて、私がこの船の問題になったら、常に聞いている質問なんです。御存じのように北朝鮮の問題。漁師とか船を仲介する業者がおって、そういう人たちが使える船を売っているわけです。だから、この人の所有のはずだと言って訪問しても、その人がわからないとかいう問題が出てきていると思う。これは本当にもし朝鮮が何かあったときに、その船を使って作業員と一緒に日本へどんどん来るわけです。危機管理の面からいうと、国が日本海側を中心にして各県にそういう船の調査をなさいと指示を出して当たり前の話なんです。国からは多分来ていないと思いますけど、その辺が、現在の日本は危機管理が非常に薄い。密航者と一緒に難民が日本へ押し寄せてくる。その船を使うわけです。だから、行方不明になった船をしっかり把握していかないといけないと思います。そういう作業は全く今までやったことないですか。

◎土森委員長 何かもう決算になじまない質問ですけど。難しかったら難しいと答えなさい。

◎清岡漁港漁場課長 私どもでやるのは、漁港内に放置されておる船について、今調査を行っておりますので、そちらの船の履歴まではやっておりません。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。